

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 2042
- 港湾施設の概要の一部改正【港湾空港局港営部港営課】 2046
- 出納員の指定【会計室】 2047

### ◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】 2048
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告（3件）【契約室契約課】 2052

### ◇ 市選挙管理委員会

- 各種請求、委員の解職請求並びに合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数【市選挙管理委員会事務局選挙課】 2055
- 北九州市東部農業委員会委員一般選挙及び北九州市西部農業委員会委員一般選挙に係る投票区の設置【市選挙管理委員会事務局選挙課】 2057

### ◇ 訂 正

- 第3273号の訂正【上下水道局総務経営部総務課】 2058

北九州市告示第312号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項、第51条の19第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項及び第24条の28第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第51条第1号、第51条の30第1項第1号及び同条第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の24第1号及び第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

平成26年6月5日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーションネクスト 北九州市小倉北区三郎丸一丁目10番12号	合同会社ネクストステーション 北九州市小倉南区沼新町一丁目1番20-317号 代表社員 小笠英之	特定無し	4017801061
ケアサポートめぐみ 北九州市小倉南区蒲生二丁目6番15号	株式会社後藤事務所 北九州市小倉南区蒲生二丁目6番15号 代表取締役 後藤恵子	特定無し	4017701253
ヘルパーステーション 輝き 北九州市小倉南区下石田一丁目5番3号	株式会社輝き 北九州市小倉南区下石田一丁目5番3号 代表取締役 今浪 進	特定無し	4017701261

## (2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーションネクスト 北九州市小倉北区 三郎丸一丁目10番12号	合同会社ネクストステーション 北九州市小倉南区沼新町一丁目1番20-317号 代表社員 小笠英之	特定無し	4017801061
ケアサポートめぐみ 北九州市小倉南区 蒲生二丁目6番15号	株式会社後藤事務所 北九州市小倉南区蒲生二丁目6番15号 代表取締役 後藤恵子	特定無し	4017701253
ヘルパーステーション 輝き 北九州市小倉南区 下石田一丁目5番3号	株式会社輝き 北九州市小倉南区下石田一丁目5番3号 代表取締役 今浪 進	特定無し	4017701261

## (3) 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
I e t 小倉南 北九州市小倉南区 沼南町二丁目3番18号	NPO法人践士会 北九州市門司区清見佐夜町1番27号 理事長 橋本悦子	知的障害者、精神障害者	4017701279

## (4) 指定一般相談支援事業者（地域移行支援、地域定着支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号

あんしん介護小倉センター 北九州市小倉北区篠崎五丁目15番27号	有限会社大和企画 北九州市小倉北区篠崎五丁目15番27号 代表取締役 末広正信	特定無し	4037800069
サポートやはた相談支援センター 北九州市八幡西区永犬丸東町三丁目14番8号	医療法人社団翠会 東京都板橋区三園一丁目19番1号 理事長 新貝憲利	知的障害者、精神障害者	4036700096

(5) 指定特定相談支援事業者

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
サポートやはた相談支援センター 北九州市八幡西区永犬丸東町三丁目14番8号	医療法人社団翠会 東京都板橋区三園一丁目19番1号 理事長 新貝憲利	知的障害者、精神障害者	4036700096
ひびき学園相談支援事業所 北九州市若松区大字小竹1862番地	社会福祉法人ひびき学園 北九州市若松区大字小竹1865番地5 理事長 濱崎 皓	知的障害者	4036500058
あんしん介護小倉センター 北九州市小倉北区篠崎五丁目15番27号	有限会社大和企画 北九州市小倉北区篠崎五丁目15番27号 代表取締役 末広正信	特定無し	4037800069

(6) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業所番号

I e t小倉南 北九州市小倉南区 沼南町二丁目3番 18号	N P O 法人 踐士会 北九州市門司区清見佐夜 町1番27号 理事長 橋本悦子	4057703219
---	---	------------

(7) 指定障害児相談支援事業者

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
あんしん介護小倉 センター 北九州市小倉北区 篠崎五丁目15番 27号	有限会社大和企画 北九州市小倉北区篠崎五 丁目15番27号 代表取締役 末広正信	特定無し	4077801563

2 指定年月日

平成26年5月1日

北九州市告示第313号

北九州市が管理する港湾施設の概要（昭和58年北九州市告示第78-10号）の一部を次のように改正する。

平成26年6月5日

北九州市長 北橋健治

4 臨港交通施設の橋梁の表の門司の項中

西海岸可動橋	門司区港町	115.70	4.50	フローリング	を
--------	-------	--------	------	--------	---

西海岸可動橋	門司区港町	115.70	4.50	フローリング	に
第一太刀浦橋	門司区太刀浦海岸	14.00	15.50	単純PC桁橋	
第二太刀浦橋	門司区太刀浦海岸	10.60	10.00	単純PC桁橋	
第三太刀浦橋	門司区太刀浦海岸	10.20	9.00	単純PC桁橋	
第四太刀浦橋	門司区太刀浦海岸	10.90	17.80	単純PC桁橋	
第五太刀浦橋	門司区太刀浦海岸	14.00	16.80	単純PC桁橋	

改める。

北九州市告示第 3 1 4 号

次の表の第 1 欄に掲げる日から、同表の第 2 欄に掲げる職にある出納員に事故が生じたので、北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 7 条の 2 第 1 項の規定により、当該事故のある期間、同表の第 3 欄に掲げる職にある者を出納員に充て、会計管理者をして、当該出納員に同表の第 4 欄に掲げる事務を委任させた。

平成 2 6 年 6 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

平成 2 6 年 6 月 2 日	小倉南区役所曾 根出張所所長	小倉南区役所曾 根出張所次長	区会計管理者の命を受けてつかさどる当該出張所において取り扱う現金、物品及び有価証券並びに使用不能物品の出納保管事務
------------------------	-------------------	-------------------	---

## 北九州市公告第437号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月5日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

- (1) 購入品目及び数量  
査察車 5台
- (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期限 平成27年1月23日
- (4) 納入場所 北九州市小倉北区東港一丁目2番5号  
北九州市消防訓練研修センター
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）及び諸経費（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金の合算額をいう。以下同じ。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。



- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成26年6月26日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成26年7月16日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成26年6月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成26年6月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成26年7月4日から同年7月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月16日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成26年7月15日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成26年7月16日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（3） 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

## 7 Summary

- (1) Product and Quantity  
Purchase of Fire Inspection car  
Quantity:5unit
- (2) Deadline for the submission of tender  
For tenders via the electronic bidding system :  
2:00p.m., July 16, 2014  
For tenders submitted by mail :  
5:00p.m., July 15, 2014
- (3) For further information, please contact:Contracts Division,  
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第438号

一般競争入札により、次の品目について物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年6月5日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容	購入品目及び数量	指揮車（非常備） 2台
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	平成26年12月26日
	納入場所	北九州市消防訓練研修センター
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	平成24年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成26年7月16日まで（日曜日及び土曜日除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年6月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	平成26年7月9日から同月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月16日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年7月16日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）及び諸経費（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金の合算額をいう。以下同じ。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(2) 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市契約室ホームページに掲載する。	
	(3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。	
	(4) 原則として、入札者名義のICカード（注2）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。	
(5) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2017）とする。		
注1 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		

北九州市公告第439号

一般競争入札により、次の品目について物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年6月5日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容	購入品目及び数量	指揮車 2台
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	平成27年2月13日
	納入場所	北九州市消防訓練研修センター
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	平成24年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成26年7月16日まで（日曜日及び土曜日除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年6月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	平成26年7月9日から同月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月16日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年7月16日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）及び諸経費（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金の合算額をいう。以下同じ。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(2) 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市契約室ホームページに掲載する。	
	(3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。	
	(4) 原則として、入札者名義のICカード（注2）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。	
	(5) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2017）とする。	
注1 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		

北九州市公告第440号

一般競争入札により、次の品目について物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年6月5日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容	購入品目及び数量	司令広報車 3台
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	平成27年1月30日
	納入場所	北九州市消防訓練研修センター
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	平成24年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成26年7月16日まで（日曜日及び土曜日除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年6月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	平成26年7月9日から同月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月16日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年7月16日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）及び諸経費（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金の合算額をいう。以下同じ。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(2) 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市契約室ホームページに掲載する。	
	(3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。	
	(4) 原則として、入札者名義のICカード（注2）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。	
(5) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2017）とする。		
注1 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		

北九州市選挙管理委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

平成26年6月2日

北九州市選挙管理委員会

委員長 足田 慶一

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の50分の1の数  
1万5,986人
- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、第81条第1項（市長の解職の請求）及び第86条第1項（副市長、選挙管理委員（市の選挙管理委員に限る。）又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
19万9,877人
- 3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び第86条第1項（選挙管理委員（区選挙管理委員に限る。）の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の3分の1の数  
門司区 2万9,121人  
小倉北区 4万9,914人  
小倉南区 5万7,877人  
若松区 2万3,261人  
八幡東区 1万9,915人  
八幡西区 6万9,951人  
戸畑区 1万6,383人
- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置

協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の6分の1の数  
13万3,210人



北九州市選挙管理委員会告示第6号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第11条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第17条第2項の規定により、本市の区域を分けて投票区を、平成26年6月3日から次のように設ける。

北九州市東部農業委員会委員一般選挙及び北九州市西部農業委員会委員一般選挙の投票区の設置について（平成23年北九州市選挙管理委員会告示第24号）は、廃止する。

平成26年6月2日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 疋田慶一

（掲示により別紙省略）

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
平成 26 年	第3273 号	1889	4 競争 参加 資格 確認 申請 書の 提出 期間	この公告の日から平成26年6月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	この公告の日から平成26年6月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで
			9 その 他	<p>(1) 本件工事に係る その他入札に関する条件 は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定 める期間中に仕様書等の 交付を受けない者又は北 九州市電子入札システム の利用者登録を完了して いない者は、この入札に 参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関す る問合せ先は、北九州市 契約室契約課（電話 0 93-582-225 6）とする。</p> <p>(4) 2系初沈汚泥か き寄せ機（クロスコレク タ）の数量は1基とする。 （特記仕様書10頁 第 2章第2項 2系初沈汚 泥かき寄せ機（クロスコ レクタ）のとおり）</p>	<p>(1) 本件工事に係る その他入札に関する条件 は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定 める期間中に仕様書等の 交付を受けない者又は北 九州市電子入札システム の利用者登録を完了して いない者は、この入札に 参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関す る問合せ先は、北九州市 契約室契約課（電話 0 93-582-225 6）とする。</p>